

(登録番号 T2030005008612)  
主催 (一社) 川越地区労働基準協会

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育開催のご案内

労働安全衛生法では事業者は、危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、「酸素欠乏危険場所における作業に係る業務」は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に指定されています。

当協会は、下記要領により実施いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和7年11月18日(火) 9:20~17:00 [受付開始9:00~]
- 2 講習会場 一社) 川越地区労働基準協会 講習室  
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分] 国道16号沿い  
TEL: 049-244-9422 FAX: 049-242-0613  
\*駐車場は使用できません。電車等をご利用下さい。
- 3 講習定員 30名 申込期限: 10月31日(金) [定員に達し次第、締切となります。]
- 4 受講資格 満18歳以上
- 5 講習科目 ①酸素欠乏等の発生の原因  
②酸素欠乏症等の症状  
③空気呼吸器等の使用の方法  
④事故の場合の退避及び救急処生の方法  
⑤その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
- 6 講習費用 会員: 9,130円(消費税10%込) 非会員: 11,330円(消費税10%込)  
内訳: 受講料7,700円、テキスト代1,430円 内訳: 受講料9,900円、テキスト代1,430円  
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 (1) 別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXで送付してください。  
(2) 「適格請求書」「受講票」を申込先(会社)宛に送付します。  
(3) 受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。  
[振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。]
- 8 修了証 全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
- 9 その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。  
(2) ご来場には公共交通機関をご利用ください。  
(3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。 ご了承のうえお申込みください。なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。  
受講日の一週間前迄にご連絡ください。

令和 7 年 11 月 18 日(火)開催

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講申込書

令和 7 年度 第 2 回

受講No. \_\_\_\_\_

主催 (一社) 川越地区労働基準協会

修了証 NO \_\_\_\_\_

受講者	フリガナ	※	男 女
	氏 名	※	昭・平 年 月 日生
	職名又は職種	※	
所属事業場	名 称	※	
	所在地等	※干 _____ ※ _____ ※電話 _____	
	業 種	※	
	会員非会員の別 いずれか○を付す	※(1) 川越地区労働基準協会会員又は他地区労働基準協会員 (2) 非会員 ( 地区)	
上記のとおり申し込みます。 ※ 令和 年 月 日  会社責任者 職・氏名 _____  (申込部署の責任者又は教育研修ご担当者) _____			

受講申込書に記載された個人情報は、講習会受付及び受講者管理にのみ用います。

-----切り離さないでください-----

## 受 講 票 <酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育>

受講No. \_\_\_\_\_

講習場所 (一社) 川越地区労働基準協会 2 階

氏 名	※	出席 確 認
事業場名	※	
受講日	令和 7.11.18(火)	

講習会場地図

受付開始 9:00  
開講前説明 9:20  
開講 9:30  
閉講 17:00を予定



お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。 ② 駐車場は使用できません。